

(参考)

三重県教育振興ビジョン第三次推進計画における県、市町村、家庭等の連携について

教育に関する施策は、県教育委員会、市町村教育委員会、学校、家庭、地域等が連携してそれぞれの役割を果たし、総合的に取り組むことが重要です。

この表は、教育振興ビジョン第三次推進計画を進めるにあたって、より具体的な連携が行えるよう、「県教育委員会・県の役割」と「市町村教育委員会や学校、家庭、地域に期待されるもの」に分類・整理したものです。

具体的には、第三次推進計画の「平成18年度までの主な取組内容」の項目毎に、「県教育委員会・県の役割」として、主体となって取り組むものは「」、他の団体等の取組を支援するものは「」とし、「市町村教育委員会、公立小中学校、家庭・保護者、地域・企業等」に関しては、「主体的な取組が期待されるもの」には「」、県教育委員会と連携・協働した取組が期待されるものには「」として、それぞれ整理しました。

今後、市町村教育委員会や学校等の理解を深めながら、連携して取り組んでいきたいと考えています。

			県教育委員会・県の役割	市町村・家庭等に期待されるもの			
平成18年度までの主な取組内容			主体となって取り組むもの・・・ 他の団体等の取組を支援するもの・・・ (県立学校については、県教委の取組に 参画するもの)	主体的な取組が期待されるもの・・・ 県教委との連携・協働した取組が期待されるもの・・・ (小中学校については、市町村教委の取組に参画する ものを含む)			
施策名	項目名	取組内容	県教育委員会・県		市町村教委	家庭・保護者	地域・企業等
				県立学校	小中学校		
1-(1) 人権教育の充実	人権尊重の学校づくりの推進	地域とともに学校づくりを行う拠点校(ビー・コンスクール)を指定し、子ども・保護者・地域住民などが参加するネットワークづくりを進め、学校や地域における人権意識の高揚を図ります。 各学校において策定した「人権教育推進計画」に基づいた、教職員が一体となった人権尊重の学校づくりを進めます。 各中学校に人権教育生徒用教材を配布し、その活用を図ります。					
	指導者の育成	様々な人権問題について教職員の理解と認識を高めるための研修会を実施し、指導者としての人材を養成します。					
	市町村への支援	市町村人権教育担当者への研修会の開催や、人権教育推進にあたっての課題等について助言を行うなど、市町村において人権教育基本方針が策定されるよう支援します。 人権教育のリーダー養成や地域住民の組織化を進める取組に対して支援します。					
	啓発冊子等の作成	県人権センターにおいて、児童生徒にも親しみやすい人権啓発冊子等を作成・配布するとともに、人権に関するポスター作品の募集を通じて、人権が尊重される社会の理念の普及を進めます。(生活部)					
1-(2) 道徳教育の充実	開かれた道徳教育の推進	地域の人材の協力や体験活動を生かした開かれた道徳教育の取組などを道徳教育推進校の協議会で取りまとめ、各学校に広めます。					
	幼稚園や小学校低学年からの道徳教育の充実	道徳教育専門研修を開催し、教職員の指導力の向上を図るとともに、指導主事の学校訪問を通して、幼稚園や小学校低学年から、命の大切さや思いやり等の心を育てる指導を繰り返します。					
	道徳教育推進講座の開催	管理職等を対象とした道徳教育推進講座(研修会)を開催し、学校において道徳教育を推進する教職員の指導力向上に取り組めます。					
1-(3) 体験を重視した教育の推進	体験を重視した教育活動の実施	小学校の生活科では、児童の生活している場所に出かけ、地域の人々から話を聞くなどの学習活動を行うとともに、小・中学校の総合的な学習の時間で自然体験やボランティア活動などの社会体験活動を行うなど学校教育全体を通して体験的な学習を実施します。 体験活動を推進しているモデル校における取組の成果を小・中学校に提供するなど、体験的な学習を推進します。					
	専門性を生かした体験的な学習の推進	産業界と専門高校等が連携し、企業での連続した実習や年間を通じた実習を通して専門的な知識や技術・技能を身につけ、望ましい「勤労観・職業観」を育成する日本版デュアルシステムを推進します。 仕入れから商品販売までの実践的な学習を通して、将来、経営に参画できる人材を育成する「起業家精神の育成及びベンチャービジネス学習」を実施します。					
	高校生のインターンシップの推進	受け入れ企業の開拓を積極的に行うなど、高校生のインターンシップを充実し、生徒が職業や仕事に直接携わることで、望ましい「勤労観・職業観」の育成や学習意欲の向上等を図ります。(生活部、教育委員会)					
	中学生の職場体験の推進	中学生の望ましい「職業観や「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのふれあいを通して、「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を醸成するため、地域ぐるみで職場体験活動を進めます。(生活部)					

施策名	項目名	取組内容	県教育委員会 県		市町村教委		家庭 保護者	地域 企業等
			県立学校		小中学校			
1 - (4) ボランティア教育の推進	ボランティア活動の充実	各学校における、学校行事や総合的な学習の時間の活用、ボランティア部活動など、ボランティア活動の取組を促進します。 高等学校において、ボランティア活動を通じた特色ある学校づくりを進めます。 ボランティア活動の単位認定制度を定着させていきます。 ボランティア活動に関する教員の研修を充実します。						
	地域と連携したボランティア活動の推進	ボランティア活動を進めている学校間や学校とボランティア活動に関する団体等との連携を充実し、ボランティア活動に関する情報提供が円滑に行われるよう支援します。						
1 - (5) 感性を大切に した教育の推進	本物の文化芸術にふれる 機会の充実	学校において、舞台芸術の鑑賞や文化芸術財団等が主催する文化芸術公演の実施等に加え、総合的な学習の時間等で芸術家による授業を行うなど、児童生徒が優れた文化芸術にふれる機会を提供します。 地域で活動する文化団体や文化人等のボランティアと文化芸術活動を進めようとする学校との間をコーディネートするなど、学校における文化芸術活動を支援します。(生活部) 美術館や博物館の巡回展示を学校等で実施し、児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供します。						
	学校文化部活動の充実	文化部活動へ、地域で優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を外部指導者として派遣します。 高等学校の文化部活動の県内公式大会への参加を支援します。						
	高等学校芸術文化祭の充実	県高等学校芸術文化祭の開催規模の拡大を図ります。 全国高等学校総合文化祭、近畿高等学校総合文化祭への出演や出展を支援します。						
	家庭 地域における読書活動の推進	三重県子ども読書活動推進計画に基づき、保護者への啓発、学校などの指導者養成、地域の読書関係団体の活性化等について支援します。						
2 - (1) 少人数教育の推進	少人数教育の推進	小学校1、2年生で30人を基準とした学級編制(ただし、下限を25人とする)を実施し、児童一人ひとりに応じたきめ細かいきといた教育を行うことにより、基本的な生活習慣や基礎・基本の学力の定着をより確実なものとし、 中学校1年生で35人を基準とした学級編制(ただし、下限を25人とする)を実施し、基礎・基本の学力の定着を図るとともに、不登校や問題行動などを減少させ、生徒一人ひとりが充実した中学校生活を送ることができるようにします。 児童生徒一人ひとりの実態や各学校の課題に応じたきめ細かな少人数教育を支援するため、非常勤講師を配置します。						
	少人数学級の効果の検証	30人学級等少人数学級のあり方について検討するため、40人学級と比較したかたちで、授業参観や教員・保護者等へのアンケート調査を実施します。						
2 - (2) 障害児教育の充実	特別支援教育への円滑な移行	・三重県における今後の特別支援教育のあり方検討委員会」を設置し、本県の特別支援教育に関する基本的な視点及び方向性について検討を進めます。 特別支援教育を推進するためのモデル地域での取組や特別支援教育コーディネーターの養成等、各学校での推進体制を整備します。 盲・養護学校については、教育相談体制の充実や小・中学校との研修機会の共有化を進めるなど、地域における障害児教育センター的役割を果たすための体制を整備します。						
	障害児の就学前支援体制の充実	障害のある児童の早期からの教育相談、療育、就学支援等にかかる地域ネットワークを構築します。						

施策名	項目名	取組内容	県教育委員会 県		市町村教委		家庭 保護者	地域 企業等
			県立学校	小中学校				
	地域と連携した障害児者の社会的自立の支援及び共同学習の推進	市町村や企業、教育、福祉、医療、労働等関係機関が連携を強化し、適切な支援を行う個別の教育支援計画の策定や地域での就労支援体制の整備を進めます。 他校・園の幼児児童生徒との共同学習や地域の人々等とのふれあいの機会を設けるなど、学校内外での交流を進めます。						
	養護学校における医療的バックアップ体制の整備	経管栄養・吸引・導尿等の医療的なケアを要する児童生徒の教育と健康を支えるため、養護学校に看護師を配置し、医療的バックアップ体制の整備に取り組みます。						
2 - (3)	通学区域の見直しの推進	高等学校の通学区域については、今後の入学者選抜の実施状況や中学生の進路希望状況等を踏まえ、現状と課題を検証しながら慎重に検討を続けていきます。また、市町村合併に対応した通学区域の線引きを整理します。盲・聾・養護学校の通学区域についても、特別支援学校への転換や市町村合併等に伴い、児童生徒の障害の状態や地域の実情等に配慮した通学区域の整理を進めていきます。						
2 - (4)	入学者選抜制度の見直し	平成16年度三重県立高等学校入学者選抜制度検討委員会における、これまでの入学者選抜制度の成果と課題についての検討を踏まえ、制度の簡素化、受検機会の複数化、志願者の主体性の尊重という3つの観点に沿って、一層の改善を図ります。						
	中高一貫教育の改善充実	三重県中高一貫教育改善充実研究会における、連携型中高一貫教育実施校の成果と課題についての検証結果を踏まえ、教育課程の編成などにおいて計画的・継続的な教育活動の一層の改善を図ります。また、本県における今後の中高一貫教育のあり方について研究します。						
2 - (5)	乳幼児期の教育の充実	幼稚園が有している子育てに関する情報を保護者や地域へ提供するとともに、乳幼児を持つ保護者を対象とした子育て相談の充実や施設の開放等に関わる市町村の取組を支援します。 保護者や地域の意見を幅広く聞くため、幼稚園における学校評議員制度等の導入を促進します。						
	幼稚園教育課程研究協議会の開催	教員の指導力の向上のために、幼稚園の教育課程の編成及び指導上の諸問題について協議する幼稚園教育課程研究協議会を開催して幼稚園教育の充実を図ります。また、保育士の参加も求め、教育(保育)内容における、幼稚園と保育所との連携を進めます。						
	幼稚園と保育所、幼稚園と小学校の連携への取組	幼稚園と保育所の総合施設のあり方や、幼保及び幼小の連携のあり方についての取組を研究します。						
2 - (6)	高校生活への適応推進	各高等学校の教育課程やクラブ活動等について、中学生に向けての情報発信を進めます。 中学校と高等学校との連携を強化し、中高進路指導懇談会等において、中学校・高等学校を通じた一貫した進路指導のあり方を協議します。 シラバスの作成及び充実を図り、体験入学等の機会を通じて中学生や保護者へ配布するとともに、高校入学後は分かりやすい学習案内として活用します。 新入生向けガイダンスを充実します。 分かる授業や楽しい授業の実施など、学習面における適応を進めます。一人ひとりの生徒の心の悩みに対応したカウンセリングの一層の充実を図ります。						
	特別選抜制度の充実	入学者選抜において、中途退学者等を対象とした特別選抜制度を充実します。						
	転編入学、復校制度の柔軟な運用の推進	生徒の学ぶ意欲を尊重するため、転編入学や復校制度を柔軟に運用します。						
	校内生徒指導体制の充実	各学校における生徒指導の中心となる教員の資質向上のため、基礎講座及び事例検討の研修会を各ブロック単位で開催します。						

施策名	項目名	取組内容	県教育委員会 県		市町村教委		家庭 保護者	地域 企業等
			県立学校		小中学校			
2- (7) いじめ問題への対応 (暴力問題への対応)	スクールカウンセラー等の配置の充実	暴力行為等生徒指導上の課題を抱えた3学級以上の中学校(一部の高等学校)を対象として、計画的にスクールカウンセラー等を配置するとともに、スクールカウンセラー等を活用して小学校と中学校とが連携した相談体制の拡充を進めます。また、小学校には「子どもと親の相談員」等の配置を進めます。						
	教職員へのカウンセリング研修の実施	教職員のカウンセリング能力を高める研修を実施し、カウンセリングの専門性を備えた教職員を各学校に配置します。						
	学校・家庭・地域の連携の推進	学校を拠点に、保護者や地域の人々が、子どもたちと一緒に取り組む地域活動を支援するとともに、個々の生徒に対応した地域ネットワークによる「サポートチーム」の編成に取り組めます。学校警察連絡協議会を通じて、警察との連携を一層推進します。 ・日常、様々な形で子どもたちに接している地域の指導者が、週末や放課後に子どもたちへの統一した関わりを通じて規範意識や社会性を育むとともに、声かけや地域行事への参加を働きかけるなどの取組を進めます。						
	校内生徒指導体制の充実	各学校における生徒指導の中心となる教員の資質向上のため、基礎講座及び事例検討の研修会を各ブロック単位で開催します。< 2- (6)中途退学問題への対応の再掲 > ・生徒指導上の課題を抱える中学校・高等学校に対して、豊かな経験や専門的知識をもった人材を適時に派遣し、問題行動等への適切な対応を支援します。						
2- (8) 不登校児童生徒への対応	スクールカウンセラー等の配置の充実	暴力行為等生徒指導上の課題を抱えた3学級以上の中学校(一部の高等学校)を対象として、計画的にスクールカウンセラー等を配置するとともに、スクールカウンセラー等を活用して小学校と中学校とが連携した相談体制の拡充を進めます。また、小学校には「子どもと親の相談員」等の配置を進めます。< 2- (7)いじめ問題への対応の再掲 >						
	教職員へのカウンセリング研修の実施	教職員のカウンセリング能力を高める研修を実施し、カウンセリングの専門性を備えた教職員を各学校に配置します。< 2- (7)いじめ問題への対応の再掲 >						
	教育支援センターの活動支援及び専門的な教育相談の充実	教育支援センター連絡協議会や指導員等の研修会を開催します。 各地域において、教育支援センターが中心となり学校・家庭・関係機関等の情報交換や相互に協力して不登校児童生徒や保護者を支援するなどのネットワーク体制を整備します。 県総合教育センターにおける専門的知識を活用した教育相談を充実します。						
	不登校児童生徒の社会的自立支援	教育支援センター指導員やボランティア等を家庭に派遣する市町村を支援して、訪問指導の拡充を図り、不登校児童生徒や保護者に対して適切な働きかけや支援を行います。 ・フリースクール等民間施設と協働する市町村の活動を支援するとともに、情報ネットワークづくりを進めます。						
2- (9) 健康教育の充実	児童生徒の健康管理及び健康教育の充実	児童生徒の心身の健康問題に対応した事例検討会や研修会を開催し、養護教諭の資質向上を図ります。 学校、家庭及び地域保健の連携を推進するとともに、学校保健委員会の実践事例集を作成するなど、学校保健活動を推進します。						
	食に関する指導及び学校給食の充実	栄養教諭の認定講習を実施するなど栄養教諭の導入を進めます。 学校給食への地産地消を推進するため、モデル地域での地域食材の供給体制の整備を行うとともに、様々な実践を県内の学校や県民に広く紹介していきます。 学校給食の衛生管理及び品質管理の徹底を図るとともに、ドライ運用(床を濡らさない運用)による県立学校の給食施設設備の整備を進めます。 ・食の安全・安心確保に係る高校生向け教材を作成するとともに、食生活について学習するコンクールを開催するなど、高校生が食品を選択する意識の向上を図ります。(生活部)						

施策名	項目名	取組内容	県教育委員会 県		市町村教委		家庭 保護者	地域 企業等
			県立学校		小中学校			
3 - (1) 子どもの 主体性の 尊重	生活科や総合的な学習の時間の充実	生活科や総合的な学習の時間で学ぶ課題と他教科等との関連を明確にするなど、子どもの主体性がより一層発揮できるよう授業改善を進めます。						
	中学生の進路指導の充実と選択教科の拡大	県立学校との連携を強化し、体験入学の機会を確保するなど、きめ細かな進路指導を行います。 生徒が自らの能力や興味・関心に応じた学習ができるよう選択教科を拡大します。						
	総合学科の設置校や単位制の導入等柔軟な教育システムの推進	総合学科や単位制課程設置校の充実を図るとともに、成果と課題について検証します。 高等学校で、生徒の実態を踏まえた多様な選択科目を開設するなど、教育課程のより一層の工夫改善を進めます。						
3 - (2) 子どものよさを伸ばす指導と評価の充実	指導方法の工夫改善に対する支援	基礎学力の向上に関する研究成果や指定校の取組、学力調査を指導に生かす取組を行っている市町村からの報告を各学校に情報提供するとともに、指導主事の学校訪問を通じて各学校の指導方法等の工夫改善を支援します。						
	学力調査を行う市町村への支援	学力調査の結果を基に指導方法等の工夫改善に取り組む学校が増えるよう市町村を支援します。						
	評価についての検証と教員研修の充実	中学校で実施されている評価の客観性や信頼性を高めるため、高校入試の調査書の評価を基に評価の検証を行います。 評価に関する研修講座を開催するとともに、各教育事務所単位で小・中学校の評価のあり方を具体的に情報交換する研修会を開催するなど、評価に関する教員のスキル向上のための研修を充実します。						
	小学校から中学校への移行の円滑化の推進	合同学習や合同行事による児童生徒の交流や交換授業等による教員の交流など、小学校と中学校の連携を深め、その移行が円滑に行われるようモデル的な取組を進めます。						
3 - (3) 安全で快適な学習環境づくりの推進	県立学校及び小・中学校の耐震工事の推進	県立学校の耐震工事を実施するとともに、小・中学校の耐震工事を促進します。						
	防災教育の推進	防災学習用パンフレットを作成し、授業で活用するとともに、平成16年度に作成・配付した防災教育用ビデオなどを活用して、すべての学校で防災教育を進めます。 防災教育推進校を中心に、防災に関する講話や起震車による地震体験、タウンウォッチングによる防災マップづくりなど、学校における防災教育を支援します。 学校防災ハンドブックを作成して全教職員に配付するとともに、防災に関する研修会を開催するなど、指導者の育成を進めます。 ・巨大地震や東海地震警戒宣言などを想定した訓練を、すべての学校で年1回以上実施します。						
	県立学校におけるバリアフリー化の推進	児童生徒及び教職員が不自由なく学校生活を送ることができるようエレベータ、多機能トイレを設置するとともに、スロープ、手すりなどについても計画的な設置を進めます。						

施策名	項目名	取組内容	県教育委員会・県		市町村教委		家庭保護者	地域企業等
			県立学校	小中学校				
	健康・環境に配慮した学校づくりの推進	温かみと間いのある教育環境づくりに効果が期待できる木材や、有害化合物の発生を低減させる建築材料を積極的に利用した施設整備を進めます。また、県立学校への太陽光発電設備の設置を計画的に行います。						
	児童生徒の安全確保と安全教育の充実	・犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり「条例」の指針に基づき、学校や通学路等における児童等の安全を確保する対策が進むよう市町村教育委員会に働きかけていきます。 ・各学校における危機管理マニュアルの見直しや学校安全点検、防犯訓練等が円滑に行われるよう支援します。 ・安全教育担当者を対象に防犯研修会を開催します。						
3 - (4) スポーツと教育の推進	教員の資質の向上	体育(保健体育)の授業において課題解決的な学習を推進するため、担当教員の資質向上の研修会を開催します。						
	体力づくり事業の充実	体力テストの結果の分析・活用例を各学校へ情報提供するとともに、体力づくりに関する啓発活動を行います。 小学校において、体力づくり研究推進校を指定し、体力づくり活動を推進します。 県立学校のトレーニング機器の整備を進めます。						
	運動部活動の活性化	外部指導者の導入を図るとともに、指導者の資質向上のための研修会を開催します。 運動部と地域のスポーツクラブが合同練習をするなど、地域スポーツとの連携を進めます。						
	運動部活動への支援	全国・東海・県レベルの大会の開催や、全国・東海大会への生徒の参加を支援します。 ・日本と韓国の高校生が、ラグビーや自転車競技等で交流する日韓スポーツ交流事業を実施します。						
3 - (5) 教員の資質の向上	研修体制の充実	教職員の経験や役割に応じた研修が、体系的かつ効果的に実施できるよう支援します。 ○JT(学校内研修)を支援します。 ITを活用した教職員研修(ネットDE研修)用のコンテンツを充実します。 教職員のカウンセリング研修を開催します。 指導力向上支援研修を開催します。						
	教職員の人材育成	教職員人材育成アクションプランに基づいた、キャリアデザイン研修を開催します。						
	大学生等の教育アシスタントの活用	大学生等を教育アシスタントとして公立学校に派遣し、学校教育の充実とともに、養成段階から教員としての人材育成を図ります。						
	新しい教職員評価制度の構築	三重県教職員評価制度検討委員会の報告に基づき、新しい教職員評価制度を構築します。						

施策名	項目名	取組内容	県教育委員会・県		市町村教委		家庭保護者	地域企業等
			県立学校		小中学校			
4 - (2) 環境教育の充実	高等学校の再編整備及び活性化の推進	平成16年度策定の「県立高等学校再編活性化第二次実施計画」に基づき、高等学校の適正規模・適正配置を進めます。 ・大規模校の解消 ・小規模校は地域の「協議会」において活性化方策を検討 ・定通ネットワーク拠点の整備 ・専門学科の整理・統合						
	学校環境デーの取組の充実	学校環境デーに、各学校で実践されている特色ある取組事例等を取りまとめ、広く県内の各学校に啓発していきます。また、太陽光発電の活用やソーラーカーの学習等、各学校で行われている特色ある環境教育をより一層充実します。						
	環境学習情報センター等の活用	小・中学校の社会見学などで、環境学習情報センター等の施設を積極的に活用するよう働きかけます。						
	地域の人材による各学校での環境教育の推進	地域において環境に係る様々な活動を行っている地域の人々を学校に招き、地域社会に根ざした環境教育の推進を図ります。						
4 - (3) 情報教育の充実	県立学校環境マネジメントの活用	すべての県立学校でISO14001や三重県独自の簡易な環境マネジメントを活用し、児童生徒と教職員が環境に関する学習や地球温暖化対策などの環境保全活動に継続的に取り組めます。						
	児童生徒の情報活用能力の向上	・各教科や総合的な学習の時間等において、児童生徒がコンピュータやインターネットなどに慣れ親しみ、適切に活用できる能力を身につけるよう授業の充実を図ります。 ・中学校の技術・家庭科や高等学校の情報等の教科において、コンピュータの活用方法等の指導とともに、個人情報や著作権の保護、情報を発信する際に被害者や加害者にならないための知識や個人の責任など、ネットワーク上のモラルやルールなどの指導も充実します。 ・県立高等学校の情報学科において、高度な情報活用能力を備えた人材を育成するとともに、情報教育を効果的に行うための教育方法について研究します。						
	教職員の指導力の向上	・OJTを通じてすべての教員の情報活用能力を高めるため、校内研修ができる情報スキルを持った教員の養成研修を実施します。 ・コンピュータの専門家である情報処理技術者を学校に派遣し、学習用ソフトウェアの開発や活用等について支援します。						
	情報教育機器設備の充実	県立学校のパソコン教室の整備を進め、児童生徒が日常的にコンピュータを活用できる環境づくりを進めます。 ・学校ネットワークの高速化を進め、児童生徒がインターネット等を有効に活用できる環境を整備します。						

施策名	項目名	取組内容	県教育委員会 県		市町村教委		家庭 保護者	地域 企業等
			県立学校		小中学校			
4 - (4) 国際理解教育の充実	外国語教員等の資質の向上	外国語教員及び外国語指導助手 (ALT) の指導力の向上と指導方法の改善のための研修を開催します。						
	外国語指導助手 (ALT) の招致の推進	県立高等学校に配置する外国語指導助手を確保します。 外国語指導助手への研修を充実し、効果的な語学指導を行うために必要な知識や指導方法の習得を支援します。						
	国際理解教育の推進	小・中学校での総合的な学習の時間等における国際理解教育を推進します。 海外姉妹校提携や語学研修等を実施する県立高等学校を拡大します。						
4 - (5) 外国人児童生徒教育の充実	巡回相談及び教職員の研修の充実	要請に応じて巡回相談員を学校へ派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、効果的な指導を行います。 各学校において効果的な指導体制を確立するために、市町村や関係団体等と連携し、管理職や担当者への外国人児童生徒に関する研修を行うとともに、日本語指導のための研修会も実施します。						
	外国人の子どもへの就学支援	学校や集会所などに設置している「こぼの教室」を増やし、来日間もない外国人の子どもたちや就学していない子どもたちに日本語指導や適応指導を行います。						
	外国人児童生徒の進路保障	ポルトガル語等による就学・入試等に関する資料を作成し、外国人児童生徒や保護者に対して就学や高校入試の制度及び生活等についてのガイダンスを実施します。						
5 - (1) 郷土三重のよさを生かした教育の推進	地域の人材を活用した教育の推進	地域の有識者や経験豊かな実務者、研究機関等の職員など地域で活躍する方々を社会人講師として招き、専門的な技術や技能、地域の産業などについて学習します。						
	高校生のインターンシップの推進	受け入れ企業の開拓を積極的に行うなど、高校生のインターンシップを充実し、生徒が職業や仕事に直接携わることで、望ましい勤労観・職業観の育成や学習意欲の向上等を図ります。(生活部、教育委員会) < 1 - (3) 体験を重視した教育の推進の再掲 >						
	中学生の職場体験の推進	中学生の望ましい職業観や「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのふれあいを通して、「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を醸成するため、地域ぐるみで職場体験活動を進めます。(生活部) < 1 - (3) 体験を重視した教育の推進の再掲 >						
	地域の文化遺産を活用した教育の推進	県内の中学生が、熊野古道の恵まれた自然や歴史・文化についての理解を深める体験活動や交流会を開催します。 地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図り、本物の文化遺産にふれる機会を提供します。						
	食に関する指導及び学校給食の充実	学校給食への地産地消を推進するため、モデル地域での地域食材の供給体制の整備を行うとともに、様々な実践を県内の学校や県民に広く紹介していきます。 < 2 - (9) 健康教育の充実の再掲 >						
5 - (2) 開かれた学校づくりの推進	三重県型「学校経営品質」の取組の拡大と充実	「学校経営品質」の研修会の実施や事例集・リーフレットの作成などにより、その考え方や手法の浸透を図り、学校自らが継続的な改善活動に取り組みよう支援していきます。						
	学校評議員制度の活用推進	「学校経営の改革方針」の策定や評価への参画状況、その他学校経営全般での活用状況を把握し、その結果を学校へ情報提供するなど、一層の活用が進むよう働きかけます。						
	社会人講師の活用の推進	幅広い経験や優れた知識・技術等を有する社会人や地域住民の方々を社会人講師として招くなど、地域の人材の活用を推進します。						

施策名	項目名	取組内容	県教育委員会 県		市町村教委		家庭 保護者	地域 企業等
			県立学校		小中学校			
5 - (3) 地域における子どもたちの活動の機会の確保 5 - (4) 地域における子どもたちの活動の場の整備	様々な体験活動の機会の確保	地域住民が主体となり子どもたちに様々な体験活動等の機会を提供する「子ども体験活動クラブ」を設置する市町村に、社会教育主事を派遣し、クラブの設立と運営を支援します。 県が中心となって「三重県地域子ども教室運営協議会」を設置し、子どもたちが安心して活動できる拠点（地域子ども教室）を設ける市町村を支援します。 ・放課後や週末等に、公民館等の社会教育施設や学校施設等を活用し、様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う団体を支援します。 ・地域において、青少年育成活動を自主的に行うために設立する団体を支援します。						
	社会教育施設における体験活動等の充実	鈴鹿青少年センターや熊野少年自然の家等の社会教育施設が実施するキャンプ等の自然体験活動を充実します。						
	本物の文化芸術にふれる機会の充実	美術館や博物館の巡回展示を学校等で実施し、子どもたちに芸術鑑賞の機会を提供します。＜1- (5)感性を大切にした教育の推進の再掲＞						
	博物館整備の検討	三重県の新しい博物館のあり方について、の提言を踏まえ、博物館の整備について検討し、方向性を示します。						
	地域間、世代間の交流体験活動の支援	教育機関や地域子ども会、スポーツ少年団等と連携のうえ、水田や森林、海辺などを活用した交流体験活動に関する市町村等の取組を支援します。（農水商工部）						
	情報提供の充実	生涯学習センターと市町村やみえこどもの城等の関係機関、民間教育事業者等とのネットワークを強化し、生涯学習センターが発信する子ども向けの体験活動等に関する情報や指導者情報等を充実します。						
	地域の教育力の活性化	日常、様々な形で子どもたちに接している地域の指導者が、週末や放課後に子どもたちへの統一した関わりを通して規範意識や社会性を育むとともに、声かけや地域行事への参加を働きかけるなどの取組を進めます＜2- (7)いじめ問題への対応の一部再掲＞						
5 - (5) 地域の自然・文化遺産の活用	世界遺産の保存・活用	奈良県・和歌山県とともに、世界遺産の保存と活用を図る「三重県協議会（仮称）」を設置し、「保存管理計画」の策定等の支援を行います。 ・世界遺産の登録を契機に、熊野古道を保全活用する事業を展開し、東紀州の活性化につなげます。（地域振興部）						
	自然・文化遺産を学習・体験する機会の充実	斎宮歴史博物館や埋蔵文化財センターの遺跡発掘教室や出前講座、博物館が開催する自然観察会など、県民が実体験できる機会を提供します。 ・地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図り、本物の文化遺産にふれる機会を提供します。＜5 - (1)郷土三重のよさを生かした教育の推進の一部再掲＞						
	学校教育・生涯学習のための指導者の育成	埋蔵文化財センターの「埋蔵文化財教職員研修」や斎宮歴史博物館の「教師のための博物館講座」など、指導者の育成や資質向上のための講座や研修等を実施します。						
	宮川流域ルネサンス事業の推進	地域の自然・文化を伝える宮川流域案内人の養成を進め、学校教育や生涯学習、文化財の保存・活用との連携を進めます。（地域振興部）						
	天然記念物の保護管理	絶滅寸前のネコギギなどの保護増殖や、カモシカなどの生息状況の調査を行いながら、関係部局や市町村と協働して、これらの天然記念物の保護管理に取り組みます。						
	伝統芸能の保護継承	近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会」等への参加を通じて、伝統芸能の活性化を進め、保護継承を行います。						

施策名	項目名	取組内容	県教育委員会 県		市町村教委		家庭保護者	地域企業等
			県立学校		小中学校			
5 - (6) 地域スポーツの推進(及び競技スポーツの充実)	総合型地域スポーツクラブの育成支援	総合型地域スポーツクラブの育成を支援するため、クラブマネージャーやスポーツ指導者を養成します。 総合型地域スポーツクラブの育成に取り組む、トップレベルの競技力を有する2つの競技チームを支援します。						
	競技力の向上	競技力向上に総合的に取り組むため、各競技団体と連携して、一貫指導マニュアルを活用した取組を進めるなど、競技力の高い選手の育成と各競技の指導者を養成します。						
	みえスポーツフェスティバルの開催	県民の皆さんが、幅広いスポーツ・レクリエーション活動を実践する場として、みえスポーツフェスティバルを開催します。						
	世界新体操大会」の開催	第29回世界新体操選手権大会」(2009年)のプレ大会として、2006年に「第6回新体操ワールドカップファイナル」を開催します。						
	県営スポーツ施設の整備と県立学校体育施設の開放	県営鈴鹿スポーツガーデンの機能の充実を図るため、体育館を整備します。また、県立学校体育施設の開放を進めます。						
5 - (7) 家庭の教育力の向上	子育て支援の充実	親が自信を持って子育てできるよう子どもとのコミュニケーションの方法や伸ばし方などを学ぶ学習プログラムを用いた講座を地域子育て支援センター等で開催します。 -子育て中の親や家庭の相談への対応や、地域において親子の「学び」や「育ち」を支援するための人材を養成します。 -子どもの発達段階に応じて、その時期の課題や悩み、情報を取り上げた家庭教育の参考資料となる「つくしんぼ」を発行し、保護者等に配付します。 -子どもの健やかな成長と保護者の育児不安等の解消を目指して、人材の育成・情報発信等を行う子育て情報交流センター」の活動を通じて、子育て家庭を支援します。 (健康福祉部、教育委員会)						
	子育て支援への機運の醸成	家庭だけでなく地域ぐるみで親子を支えようとする機運を醸成するため、県内各地域において、「家庭教育講演会」や「いきいき親子サポート講座」等を開催します。						
	相談体制の充実	県内のどこからでも、また、夜間・休日にも気軽に相談できる体制を充実します。 (健康福祉部) 健康福祉部、教育委員会、県警本部が協働して、学校や補導センター等からの相談に対応する専門スタッフを編成し、適切な助言を行います。(健康福祉部) 児童虐待の早期発見・早期対応を進めるため、学校、家庭と児童相談所など関係機関との連携を進めます。						